

応用刑法 I 総論 訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

頁数	修正箇所（初刷）	修正後（2刷）
目次 4 枚目	上から 3 行目～下から 7 行目 「第 14 講 原因において～ （中略） <u>Ⅲ 責 任</u> 第 17 講 違法性の錯誤～」	→以下に修正（「Ⅲ 責 任」の位置変更） <u>「Ⅲ 責 任</u> 第 14 講 原因において～ （中略） 第 17 講 違法性の錯誤～」
p 10	図タイトル 「【介在事業が予見不可能な場合の相当性判断】」	以下に修正 「【介在事情が予見不可能な場合の相当性判断】」
p 35	上から 4 行目 「日高 <u>正</u> 博」	→以下に修正 「日高 <u>義</u> 博」
p 48	コラム上から 6 行目 「不真正 <u>身</u> 分犯」	→以下に修正 「不真正 <u>不</u> 作為犯」
p 49	コラム上から 2 行目 「不真正 <u>身</u> 分犯」	→以下に修正 「不真正 <u>不</u> 作為犯」
p 51	下から 7 行目 「投石している以上、Wの負傷について 未必の故意」	→以下に修正 「投石している以上、 <u>特別の事情がない限り</u> 、 Wの負傷について未必の故意」
p 209	【問題 2】上から 4～5 行目 「アルミ製灰皿（ <u>直</u> 系 19cm～」	→以下に修正 「アルミ製灰皿（ <u>直</u> 径 19cm～」

p 217	上から 13 行目 「根拠に <u>分断的</u> 評価を否定する」	→以下に修正 「根拠に <u>一体的</u> 評価を否定する」
p 223	図 1 下部 「 <u>構成要件</u> モデル」	→以下に修正 「 <u>責任</u> モデル」
p 257	学習のポイント 2 の 2 行目～3 行目 「しっかりと <u>理解すること</u> 。」	→以下に修正 「しっかりと理解する。」
p 258	下から 11～12 行目 「～とはいえない。 しかも、甲は棒による～」	→以下（改行なし）に修正 「～とはいえない。しかも、甲は棒による～」
p 262	上から 10 行目～11 行目 「はできないからである。 したがって、【問題 4】では～」	→以下（改行なし）に修正 「はできないからである。したがって、【問題 4】では～」
p 263	* 上から 7～8 行目 「 <u>すなわち</u> 、仮に、～」	→以下に修正 「仮に、～」
p 263	下から 1～2 行目 「らないのは～である。 誤想防衛と～」	→以下（改行なし）に修正 「らないのは～である。誤想防衛と～」
p 264	下から 7 行目 「最高裁 <u>として</u> 初めて」	→以下に修正 「最高裁が <u>初めて</u> 」
p 265	下から 10 行目 「発射したので殺人罪が成立する」	→以下に修正 「発射したので殺人 <u>未遂</u> 罪が成立する」

p 354	上から 12 行目 「消滅させた者に対して <u>任意的</u> 減免」	以下に修正 「消滅させた者に対して <u>必要的</u> 減免」												
p 365	上から 12 行目 「中止犯の成立を <u>認</u> めている」	以下に修正 「中止犯の成立を <u>否定</u> している」												
p 420	図上から 3 行目 <table><tr><td>犯罪共同説</td><td>行為共同説</td></tr><tr><td>犯罪</td><td>行為</td></tr><tr><td><u>数人数罪</u> (集団行動～)</td><td><u>数人一罪</u> (個人行動～)</td></tr></table>	犯罪共同説	行為共同説	犯罪	行為	<u>数人数罪</u> (集団行動～)	<u>数人一罪</u> (個人行動～)	→以下に修正 <table><tr><td>犯罪共同説</td><td>行為共同説</td></tr><tr><td>犯罪</td><td>行為</td></tr><tr><td><u>数人一罪</u> (集団行動～)</td><td><u>数人数罪</u> (個人行動～)</td></tr></table>	犯罪共同説	行為共同説	犯罪	行為	<u>数人一罪</u> (集団行動～)	<u>数人数罪</u> (個人行動～)
犯罪共同説	行為共同説													
犯罪	行為													
<u>数人数罪</u> (集団行動～)	<u>数人一罪</u> (個人行動～)													
犯罪共同説	行為共同説													
犯罪	行為													
<u>数人一罪</u> (集団行動～)	<u>数人数罪</u> (個人行動～)													
p 536	上から 2～3 行目 「でない者には <u>犯罪</u> には犯罪は」	→以下に修正 「者には犯罪は」												
p 539	上から 8 行目 「65 条 <u>2</u> 項が適用され」	以下に修正 「65 条 <u>1</u> 項が適用され」												

●初刷で大きな誤植を出してしまい、申し訳ございません。

お買上げ頂いた皆様に、心よりお詫びを申し上げます。